

**平成31年度採用 愛知県がんセンター
臨時的任用職員（認定遺伝カウンセラー）
募集について**

1 募集区分及び募集人員

認定遺伝カウンセラー 1名

2 業務内容

- ・ 遺伝カウンセリング業務
- ・ 遺伝性腫瘍の一次スクリーニング、二次詳細リスク評価業務
- ・ その他、遺伝医療、ゲノム医療の実施に関わる業務

* リスク評価センターの活動状況は、当センターホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/cancer-center/hosp/02shinryo/kakuka/geneticcounseling.html>)

3 応募資格

(1) 資格

日本遺伝カウンセリング学会及び日本人類遺伝学会が共同で設置した認定遺伝カウンセラー制度委員会の指定する大学院の認定遺伝カウンセラー認定養成課程を修了している人で、日本遺伝カウンセリング学会と日本人類遺伝学会が共同認定した認定遺伝カウンセラーの資格取得者

(2) その他

次のいずれかに該当する場合は、応募できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 雇用条件

雇用期間	採用日から平成31年9月30日まで 欠員状況及び勤務状況により、更新の可能性があります。 (平成31年度中に実施予定の正規職員採用試験に合格した人が、平成31年10月1日付けで採用になることがあります。)
------	--

勤務形態	<p>1 勤務日 月曜日から金曜日までの週5日勤務</p> <p>2 勤務時間 午前8時45分から午後5時30分まで (上記のうち、正午から午後1時までは休憩時間)</p> <p>3 その他 時間外勤務を命ぜられることがあります</p> <p>4 休日・休暇 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日、30日、31日及び1月1日、2日、3日)なお、他に有給休暇が取得できます。</p>
給与	<p>初任給(給料及び地域手当)は、月額約20万円から約25万円(経験年数に応じて加算)、学歴・職歴等の期間に応じて決定されます。</p> <p>その他、所定の基準に従い、通勤手当、時間外勤務手当等の各種手当が、条件に応じて支給されます。(正規職員に準じる)</p>
社会保険	<p>原則として、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。</p>

5 受験手続

申込先	<p>愛知県がんセンター 運用部管理課総務グループ (稲吉)</p> <p>〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1-1</p> <p>電話052-762-6111 内線2212</p>
申込方法	<p>市販の履歴書に必要事項を記入、写真貼付、資格証(写)を同封の上、封筒の宛名脇に「臨時的任用職員(認定遺伝カウンセラー)申込書在中」と朱書きした上で、当センターへ郵送してください。直接、持参していただくこともできます。</p> <p>なお、封筒の裏面には、住所、氏名を明記して下さい。</p>
受付期間	随 時

6 試 験

日 時	<p>随 時</p> <p>※ 受付後に連絡します。</p>
場 所	愛知県がんセンター内 会議室

	(名古屋市千種区鹿子殿1番1号) ※ 受付後に連絡します。
内 容	面接試験
合格発表	面接実施4日後に郵送にて発送予定。 受験者全員に合否結果を通知します。なお、電話による照会には応じません。

7 採 用

健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

8 その他

- (1) 試験に関して、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。